

成人用肺炎球菌ワクチン の接種費用について

日本では、肺炎によって年間約12万人が亡くなっています。特に高齢になると、肺炎にかかりやすく、また病気が治りづらくなります。

ワクチンを接種することで感染を完全に予防することはできませんが、重症化や死亡を抑えることが期待されます。

【肺炎球菌とは】

肺炎の原因として最も多い菌であり、慢性気道感染症や中耳炎、敗血症、髄膜炎などの原因にもなる。日常生活の場に存在しており、抵抗力が弱まったときなどに感染しやすい。



対 象 者	和寒町に住民登録しているかたで、次のいずれかに該当するかた ①満65歳以上でこれまでに当該ワクチンの接種を受けたことがないかた ②満60歳以上で、心臓・腎臓・呼吸器の機能、ヒト免疫不全ウイルスによる免疫の機能に障害を有するかた
料 金	ワクチン接種費用のうち <u>3,700円を助成</u> （1人1回限り） ※ワクチン接種費用（7,700円（税込））から公費負担額を差し引いた金額（4,000円）を医療機関でお支払いください。
申 請 方 法	①保健福祉センター窓口で申請書に必要事項を記入する（印鑑、健康保険証や運転免許証などの住所を確認できるものを持参する） ②助成券・予防接種予診票を受け取る ③下記の対象医療機関へ予約する ④接種日は予防接種予診票に必要事項を記入し、医療機関へ助成券と予防接種予診票を提出する
対象医療機関	和寒町立診療所（Tel32-2103） ※長期入院等で、上記医療機関で接種が難しいかたはご相談下さい。

※この予防接種は法律上の接種義務はありません（『定期予防接種B類』又は『任意接種』）ので、ワクチンの効果や副反応などについて十分にご理解のうえ、個人の選択により接種してください。

お問い合わせは、保健福祉センター保健係まで（Tel0165-32-2000）